

高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会委員公募要領

1 趣旨

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に掲げる目指すべき都市構造「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向けた施策の推進に関し、広く市民の意見を聴くための、高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会の委員を選定するに当たり、委員の一部について広く市民から公募する。

2 募集人数

2人

3 募集期間

令和5年9月1日（金）～令和5年9月15日（金）

4 応募資格

次の要件を満たす者とする。

- (1) 市内に居住又は通勤・通学する満年齢20歳以上（令和5年4月1日現在）の者。
ただし、高松市議会議員及び高松市職員（非常勤嘱託職員を含む）を除く。
- (2) 高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会委員として、その責務を誠実に履行できる者。

5 応募方法

募集期間内に別に定める応募用紙に必要事項を記入の上、高松市役所本庁舎9階の都市計画課まで提出するものとする。

郵送の場合は、募集期間中の消印があるものに限る。

6 公募委員の募集方法

高松市ホームページ「もっと高松」への掲載等により募集する。

7 委員の任期

委嘱の日から2年

8 懇談会の内容

懇談会は、「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げる施策の推進に関し、意見を聴取するもので、年に2～3回程度開催され、1回の会議時間は概ね2時間を予定する。この会に出席し、市民の立場から意見を述べる。

9 委員の報酬

1回の会議に出席されたごとに、6,100円（源泉所得税を含む）とする。ただし、交通費等は支給されない。

10 公募委員の選定方法

公募委員を選考するため高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会公募委員選考会（以下「選考会」という。）を置き選定する。

- (1) 選考会は別表第1の者をもって組織する。
- (2) 選考会に会長を置く。
- (3) 会長は都市整備局都市計画課長をもって充てる。
- (4) 選考会は必要に応じて会長が招集する。

11 選考基準

- (1) 公募委員の選考については、応募書類・面接により別表第2の採点基準に基づき採点し、得点上位2人を公募委員として選定する。
- (2) 得点合計は、3人の選考委員×100点＝300点満点とする。
- (3) 合計点が150点を基準点とし、基準点未満の場合は、公募委員として選定しない。

12 選定結果の通知

選定結果は応募者全員に通知する。

高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会公募委員選考会

会 長	都市整備局都市計画課長兼 都市整備局都市計画課住宅・まちづくり推進室長
委 員	都市整備局都市計画課長補佐
委 員	都市整備局都市計画課住宅・まちづくり推進室長補佐

高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会公募委員選考基準（案）

評価項目		評価	評価の視点
書類 審査	志望動機	10	<ul style="list-style-type: none"> 懇談会参加への積極性が感じられるか 懇談会に積極的に参加できる状況か
	活用できる知識や経験等	5	<ul style="list-style-type: none"> 委員としての活動に資するものか
	現在行っている市民活動等	5	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に活動しているか
	多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業についての意見	10	<ul style="list-style-type: none"> 多核連携型コンパクト・エコシティ推進事業にとって効果的な意見であるか 着想・発想が市民の視点に立っているか 真摯な意見か 高松市及び地域の現状を踏まえたものか
	計	30	
面接 審査	協調性 (周囲とよく調和し、円滑な集団活動ができるか)	15	<ul style="list-style-type: none"> 親しみやすい人柄であるか ものの見方、考え方に独善的などころがないか 他の意見を尊重するか
	積極性 (自ら進んで事に当たり、より効果的に行う意思があるか)	20	<ul style="list-style-type: none"> 気迫、活気があるか 説得力が感じられるか 考え方が前向きであり行動的であるか
	表現力 (自分の考えを正確にわかりやすく説明できるか)	15	<ul style="list-style-type: none"> 話すことに統一性があり要領よく話すか 用語が適切であるか 言動がハキハキしているか 思っていることを十分述べるか 簡潔で的確であるか
	業務適正 (会議の業務を理解した上、適切に対処できるか)	20	<ul style="list-style-type: none"> 懇談会の業務を理解しているか 誠実に取り組む姿勢がうかがえるか
	計	70	
合計		100	
該当・非該当		<ul style="list-style-type: none"> 高松市内に住所を有する者又は高松市内に通勤・通学している者 	
該当・非該当		<ul style="list-style-type: none"> 20歳以上 	
該当・非該当		<ul style="list-style-type: none"> 市議会議員及び市職員を除く 	